

令 和 2 年 度  
事 業 計 画 書

一般財団法人土浦市産業文化事業団

# 目 次

令和2年度一般財団法人土浦市産業文化事業団事業計画	1
令和2年度一般財団法人土浦市産業文化事業団収支予算書	23
一般会計収支予算	25
特別会計収支予算	29
（1）国民宿舎水郷霞浦の湯特別会計	30
（2）水郷プール特別会計	32
（3）水郷体育館特別会計	34
（4）レストハウス特別会計	36
（5）霞ヶ浦総合公園特別会計	38
（6）亀城プラザ特別会計	40
（7）市民会館特別会計	42
（8）勤労者総合福祉センター特別会計	44
（9）生涯学習館特別会計	46
（10）霞ヶ浦観光にぎわい事業特別会計	48

## 令和2年度事業計画

### I 基本方針

一般財団法人土浦市産業文化事業団は、昭和48年4月の財団法人設立から48年目（平成25年度の一般財団法人移行から8年目）を迎えます。

この間においては、法人としての透明性の向上や財務基盤の構築に向けて各種事業に取り組んでまいりました。さらに、土浦市からの指定管理及び受託している各施設の管理運営を通して、地域産業の振興及びスポーツの普及と健康増進、芸術文化、生涯学習の振興に関する事業を行い、市民の福祉の増進に寄与してまいりました。

令和2年度は、市民会館の建物耐震補強・大規模改造工事が終了し、5月24日(日)にリニューアル・オープンを迎えます。今回の工事により、建物の安全性が向上するとともに機能的な施設として生まれ変わりました。これまでの指定管理者として培った実績と経験を活かした管理運営事業及び自主文化事業を実施し、市民の文化芸術活動の拠点としての更なる発展に寄与してまいります。

他の施設においても引き続き、委託事業者及び指定管理者として市と緊密な連携を図りながら施設の管理運営事業を適正かつ効率的に行うことはもとより、利用者の多様なニーズを常に把握し創意工夫を凝らしながら、施設の多様性を活かした自主事業に取り組み、長期的な視点に立った経営を念頭に置きながら事業展開を図ってまいります。

また、職員連携による管理施設のPR活動や利用者へのサービス提供を行う利用促進プロジェクトや霞ヶ浦湖畔をイルミネーションで彩る霞ヶ浦観光にぎわい事業に取り組み、土浦市の魅力を発信してまいります。

これらのことを踏まえ、市からの受託事業を通じて地域社会の発展に寄与することができるように全職員が一丸となって取り組んでまいります。

- 1 市からの受託事業において積極的な取組を推進するとともに、事業所管課との連携を密にしながら、受託範囲の拡充や新たな事業の受託に関する検討・提案に取り組めます。
- 2 市からの受託事業を効率的かつ効果的に実施するとともに、事業所管課との連携を推進するほか、利用者アンケート等を実施し、その結果に基づく課

題の把握・分析を踏まえ、市民サービスの向上を図ります。

- 3 事業団の法人経営に関する情報をよりわかりやすく提供することや、事業団が発注した業務における競争性の確保に努め、事業団経営の透明性を向上させます。
- 4 限られた人員での効率的な法人経営や組織の強化に向け、職員の人材育成に取り組めます。

## II 基本方針に基づく取組み

令和2年度における基本方針を踏まえ、以下のとおり具体的な取組みを推進してまいります。

### 1 受託事業における積極的な取組み

水郷プールの管理運営につきましては、リニューアル・オープンから5年目も引き続き安全で楽しめる施設を目指し運営するとともに、利用者増加のためPR等を強化し収入増を図ります。

水郷体育館は、県予算による文化施設等の空調設備更新工事が予定されているため、県・市と密に連携して整備を行い利用者により快適な施設となるよう適正に管理を行ってまいります。

市民会館は、リニューアル・オープンを迎えるにあたり、市民の文化芸術活動の拠点としての更なる発展に寄与するため、利用者への積極的な技術支援や多様な分野の芸術鑑賞機会を提供するなど、これまで指定管理者として培った経験を遺憾なく発揮し、利用促進を図ってまいります。

その他の施設についても、各所管課への提案協議を重ねながら受託内容の拡充や新たな事業の受託などの検討に取り組みます。

### 2 事業の効率化・サービスの向上

指定管理者としての施設の管理運営のアンケートを実施し、現状の把握と結果の検証を行い、利用者満足度の向上を目指します。

施設利用者の増加につながる接遇の徹底を図るとともに、市民サービスの向上を図ります。

### 3 経営の透明性確保

事業団のホームページを活用し、法人の例規、事業計画、収支予算、事業決算などを掲載し、積極的に情報提供を図ります。

事業団からの委託事業等において、これまでの発注内容や発注方法の検証を行い、競争性や透明性の確保に取り組みます。

#### 4 事務局体制の整備

事業団の効率的な運営や組織の強化を図るため、人材育成や職員のスキルアップ等に資する取組を検討し実施していきます。また、限られた人員の中で、事業団の安定的な運営を行っていくため、適材適所の人事と市等への派遣研修に取り組みます。

その他、法人の在り方についても、将来を見据え、関係機関との調整や長期の財務計画の策定に向け検討します。

### Ⅲ 事業計画

#### 1. 管理運営事業

公共施設を安全に安心して利用していただけるよう管理するとともに、効率的かつ効果的に運営することを目指します。

なお、令和2年度の施設管理運営事業に係る予算額は、583,829千円で、前年度比較で73,159千円の増額となっております。

##### (1) 霞浦の湯管理運営事業【指定管理】

###### (ア) 事業概要

霞浦の湯は、霞ヶ浦を展望できる入浴施設として市民の皆様に親しまれております。適正な衛生管理を行うとともにサービスの向上に努め、市民の健康増進に寄与してまいります。大会議室についても適正で効率的・効果的な運営に努めます。

###### (イ) 実施方針

入浴施設については、霞ヶ浦を周遊するサイクリストにとっての立地環境の良さから、その利用が着実に定着してきており、更なる利用増を図るため、サイクリストに向けたアピールに努めていきます。また、元旦早朝営業(6:00～9:00)を含めた年末年始営業については、例年利用者より大変好評を得ており、今後も引き続き実施してまいります。

大会議室においては、駐車場を備える大規模会議室であることから地元企業等の定期利用が増えており、その利点を更にアピールして利用者の増につなげてまいります。また、同会議室で開催している自主事業「展望ヨガ講座」については、好評につき継続して実施します。

###### (ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、22,322千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内 容	金 額
1 入浴料	入浴見込年間延 31,926人(1日平均102人) 大人 410円×30,361人=12,448,010円 小人 210円×1,565人= 328,650円	12,776千円
2 会議室利用料	大ホール 130,250円×12月=1,563,000円	1,563千円
3 酒類及び飲料収入	自動販売機 13,000円×12月	156千円
4 講座受講料	展望ヨガ講座受講料	869千円
5 売店収入	159,000円×12月	1,908千円

6 そ の 他	バスタオル貸出料・会議室備品貸出料等	877千円
合 計		18,149千円

(2) 水郷プール管理運営事業【管理委託】

(ア) 事業概要

水郷プールは、ウォータースポーツ・ウォーターレクリエーションの役割を担う施設として、市民が安全に楽しく、泳ぐ・遊ぶ場の提供、また、通常営業期間外（5・6・9月）には親水施設としてちびっ子プールの無料開放を行い、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象としたくつろぎの水辺空間づくりに寄与するため、適正な管理運営に努めてまいります。

(イ) 実施方針

利用者のニーズを的確に把握しながら、多くの方に満足いただけるようサービスの向上に努めるとともに、市内外に情報を発信してまいります。また、安全面、衛生面を十分に留意しながら、事故のないよう従業員には徹底した教育・研修を実施し、適正な管理を行います。

自主事業の売店営業については、メニューや価格の設定を再検討し、収入増を図ってまいります。

(ウ) 収入明細

市からの管理委託料は、59,778千円。

市納付使用料及び事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 プール使用料	個人使用料（平日）	
	一 般 1,220円× 350人×31日＝13,237,000円	
	小中学生 610円× 350人×31日＝ 6,618,500円	
	幼 児 200円× 150人×31日＝ 930,000円	
	20,785,500円	
	個人使用料（土日祝お盆）	
	一 般 1,220円× 850人×21日＝21,777,000円	
	小中学生 610円× 850人×21日＝10,888,500円	
	幼 児 200円× 350人×21日＝ 1,470,000円	
	34,135,500円	
	団体使用料（市内）	
	一 般 975円× 20人×52日＝ 1,014,000円	
	小中学生 485円× 20人×52日＝ 504,400円	
	幼 児 160円× 10人×52日＝ 83,200円	
	1,601,600円	59,196千円
団体使用料（市外）		
一 般 1,100円× 20人×52日＝ 1,144,000円		
小中学生 550円× 20人×52日＝ 572,000円		
幼 児 180円× 10人×52日＝ 93,600円		
1,809,600円		
障害者及び付添人		
一 般 610円× 8人×52日＝ 253,760円		
小中学生 305円× 8人×52日＝ 126,880円		
幼 児 100円× 5人×52日＝ 26,000円		
406,640円		

	回数券 一般 12,200円 ×25冊= 305,000円 小中学生 6,100円 ×25冊= 152,500円 457,500円	
小 計	市納付使用料合計	59,196千円
2 食 事 料 収 入	調理品	19,000千円
3 売店使用料収入	ラウンジ売店使用料	446千円
4 ボート・浮輪利用料	ボート 500円×52日×35回= 910,000円 浮輪 250円×52日×25回= 325,000円	1,235千円
5 休憩所利用料	平日 2,000円×4組×25日= 200,000円 土日 3,000円×4組×20日= 240,000円	440千円
6 そ の 他	預金利子等	1千円
小 計	事業団収入合計	21,122千円
合 計		80,318千円

(3) 霞ヶ浦文化体育会館管理運営事業【管理委託】

(ア) 事業概要

霞ヶ浦文化体育会館（水郷体育館）は、市民のスポーツ活動やスポーツを通じた健康づくり、市民相互の親睦や交流のための各種スポーツ大会の場を提供することにより、スポーツ活動の活性化に寄与する施設です。更には、県南の体育施設の中心的役割を担う施設として市・県のみならず全国的な大会にも利用されております。

令和2年度は、下半期（10月1日から翌年3月31日まで）に文化施設等の空調設備更新工事（県予算による実施）が予定されております。特にトレーニング室については元々空調設備がなく予てからの懸案事項でしたが、設置が実現し快適な環境を提供できるようになります。一方で工事期間中は文化施設等が使用できなくなるため、講座受講料及び文化施設の使用料収入は大幅な減額となる見込みです。

(イ) 実施方針

開設37年が経過し老朽化した設備・備品等への対応について県・市と綿密な調整を図り、計画的に整備を進めます。

自主事業のスポーツ・健康教室については、利用者のニーズに沿った内容を新規開拓しながら利用者増を図ってまいります。

空調設備更新工事に関して、利用者には工事の期間や状況等について事前に十分な周知徹底を図り混乱のないよう努めてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの管理委託料は、47,356千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額	
1 体育施設使用料	専用利用 (大体育室)	8,808千円	
	一 般		7,390円×8回×12月＝709,440円 9,620円×18回×12月＝2,077,920円 2,787,360円
	高校生以下		3,710円×12回×12月＝534,240円 4,815円×20回×12月＝1,155,600円 1,689,840円
	(小体育室)		
	一 般		2,775円×22回×12月＝732,600円 3,840円×20回×12月＝921,600円 1,654,200円
	高校生以下		1,390円×20回×12月＝333,600円 1,925円×14回×12月＝323,400円 657,000円
	(軽体育室)		
	一 般		2,200円×20回×6月＝264,000円

	高校生以下 $1,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 回} \times 6 \text{ 月} = 12,000 \text{ 円}$ $276,000 \text{ 円}$ 回数券 一 般 $1,100 \text{ 円} \times 170 \text{ 冊} \times 6 \text{ 月} = 1,122,000 \text{ 円}$ 高校生以下 $1,000 \text{ 円} \times 5 \text{ 冊} \times 6 \text{ 月} = 30,000 \text{ 円}$ 個人利用 一 般 $220 \text{ 円} \times 330 \text{ 人} \times 6 \text{ 月} = 435,600 \text{ 円}$ 高校生以下 $100 \text{ 円} \times 260 \text{ 人} \times 6 \text{ 月} = 156,000 \text{ 円}$	
2 文化施設使用料	第一会議室 $1,570 \text{ 円} \times 12 \text{ 回} \times 6 \text{ 月} = 113,040 \text{ 円}$ 第二会議室 $925 \text{ 円} \times 8 \text{ 回} \times 6 \text{ 月} = 44,400 \text{ 円}$ 和 室 $1,570 \text{ 円} \times 6 \text{ 回} \times 6 \text{ 月} = 56,520 \text{ 円}$ 視聴覚室 $2,350 \text{ 円} \times 15 \text{ 回} \times 6 \text{ 月} = 211,500 \text{ 円}$ 展示ホール $2,350 \text{ 円} \times 20 \text{ 回} \times 6 \text{ 月} = 282,000 \text{ 円}$	707千円
3 設備使用料	放送装置等	678千円
4 照明使用料		1,320千円
小 計	市納付使用料合計	11,513千円
5 ロッカー利用料	$100 \text{ 円} \times 15 \text{ 回} \times 12 \text{ 月}$	18千円
6 売店利用料	自動販売機等	183千円
7 スポーツ教室等受講料	スポーツ・健康教室受講料	8,750千円
8 トレーニング講習会受講料	$700 \text{ 円} \times 360 \text{ 人}$	252千円
9 冷暖房利用料	文化施設等 $1,015 \text{ 円} \times 50 \text{ 回} \times 5 \text{ 月}$	253千円
10 そ の 他	臨時駐車場使用料等	939千円
小 計	事業団収入合計	10,395千円
合 計		21,908千円

(4) レストハウス水郷管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

レストハウスは、市民が余暇を活用して、家族づれ等で自然に親しみながら休養に利用するための施設です。四季折々の美しい風景が望めるレストラン及び野外バーベキュー施設での飲食提供を通じて、市民の健康増進を図ってまいります。

(イ) 実施方針

飲食提供部門については、引き続き民間に委託し、食に関する民間のノウハウを活かした運営を行います。また、適正な衛生管理を行いながら利用者へのサービスの向上に努め、利用者のニーズに合った安心・安全・安価な飲食の提供を行ってまいります。

施設開設から39年が経過し設備の経年劣化が見られるため、適宜修繕を行いながら利用しやすい施設を目指します。また、全天候型で夜間も利用可能な野外バーベキュー施設については、その利便性を積極的にアピールし利用者増につなげてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、0円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内容	金額
1 施設利用料	110,000円×12月	1,320千円
2 その他	イベント収入等	121千円
合計		1,441千円

(5) 霞ヶ浦総合公園管理運営事業（テニスコート【指定管理】  
・総合公園（ネイチャーセンター含む）【管理委託】）

(ア) 事業概要

霞ヶ浦総合公園の貴重な水辺地区である水生植物園や水車、公園のシンボルである風車塔、淡水魚の常設展示を行う総合自然学習施設のネイチャーセンター及びテニスコートを来園者が安心・安全・快適に利用できるよう管理運営を行います。

(イ) 実施方針

公園内の設備において、特に水生植物園木道、大型遊具（ローラー滑り台・ツェッペリン号）は経年劣化が著しく進んでいるため、修繕や更新について市の担当課と連携を密にして対応し、市民が安心して利用できるように安全を最優先にした管理を行います。

ネイチャーセンターでは、「子供向け工作教室」や「霞ヶ浦に生息する生物の展示」、水郷桜イルミネーションと同時開催の「冬の特別展」を実施し、楽しみながら学べる自然学習の場を提供します。

テニスコートにおいては、毎年度実施しているテニス教室の受講者の利用増を図るため、宣伝方法の見直し等を図り受講者の獲得に努めます。

また、来園者へのサービスとして、風車前広場において飲食提供を行うキッチンカーの出店を実施します。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、12,926 千円。（テニスコート）

市からの管理委託料は、78,965 千円。（総合公園）

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	テニスコート利用料	
	市 内	
	（9時～17時）	
	1,040円×520回×12月＝	6,489,600円
	（17時～19時）	
	1,475円×120回×12月＝	2,124,000円
	（19時～21時）	
	1,910円×130回×12月＝	2,979,600円
市 外		
（9時～17時）		
2,080円×7回×12月＝	174,720円	
（17時～19時）		
2,525円×1回×12月＝	30,300円	
（19時～21時）		
2,970円×1回×12月＝	35,640円	
有料壁打		
100円×50回×12月＝	60,000円	
		12,468千円

	ゲートボールコート利用料 3,730 円× 1 回＝                    3,730 円 会議室利用料 47,600 円× 12 月＝                  571,200 円	
2 ロッカー利用料	100 円×30 回	3 千円
3 テニス教室受講料	硬式テニス教室受講料	2, 4 4 4 千円
4 売 店 収 入	ロビー売店収入	2, 5 8 9 千円
5 そ の 他	リストハウス電気料, 自動販売機手数料等	2, 8 4 9 千円
合 計		2 0, 3 5 3 千円

(6) 亀城プラザ管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

亀城プラザは、生活・文化活動の拠点として、文化ホール・展示室・会議室・運動室等各種公共施設の機能を組み合わせた複合施設です。各種の催しや集会、展示会、自己啓発や生涯学習を志向したグループ・サークル活動の場、また、健康増進に寄与する室内スポーツやレクリエーション等への施設貸出しや自主事業の講座開催を通じて、市民の交流促進の場として適正な管理運営を行ってまいります。

(イ) 実施方針

親切・丁寧・迅速を心掛け利用者へのサービス向上につなげるとともに、安心・安全で快適に利用できる施設管理に努めます。施設開設37年が経過し設備の経年劣化が見られることから、改修等について担当課と協議を図り、計画的に進めてまいります。また、自主事業の講座の実施においては、費用対効果を考えながら実施内容の充実を図り、より一層の利用者増を目指します。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、48,833千円。  
事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	文化ホール 11,700円×120回＝ 1,404,000円	25,147千円
	市民ホール 7,000円×120回＝ 840,000円	
	リハーサル室 1,400円×350回＝ 490,000円	
	第1展示室 8,600円×40回＝ 344,000円	
	第2展示室 4,100円×30回＝ 123,000円	
	大会議室1 4,800円×200回＝ 960,000円	
	大会議室2 8,200円×290回＝ 2,378,000円	
	第1会議室 4,100円×210回＝ 861,000円	
	第2会議室 2,600円×480回＝ 1,248,000円	
	第3会議室 3,600円×450回＝ 1,620,000円	
	第4会議室 5,100円×330回＝ 1,683,000円	
	第5会議室 4,000円×370回＝ 1,480,000円	
	第6会議室 4,300円×320回＝ 1,376,000円	
	和室1 2,100円×300回＝ 630,000円	
	和室2 2,100円×150回＝ 315,000円	
	和室3 3,900円×90回＝ 351,000円	
	和室4 2,500円×90回＝ 225,000円	
学習室 4,400円×300回＝ 1,320,000円		
第1音楽室 2,400円×270回＝ 648,000円		

	第2音楽室 2,400円×250回= 600,000円 第1運動室 3,800円×250回= 950,000円 第2運動室 2,800円×650回= 1,820,000円 楽 屋 900円×80回= 72,000円 付 属 設 備 3,409,000円	
2 ロッカー利用料	100円×130回	13千円
3 講座受講料	講座受講料	7,076千円
4 そ の 他	自動販売機電気料等	626千円
合 計		32,862千円

## (7) 市民会館管理運営事業【指定管理】

### (ア) 事業概要

市民会館は、建物耐震補強・大規模改造工事及び駐車場整備工事が終了し、準備期間を経て5月24日(日)にリニューアル・オープンを迎えます。今回の工事により、新たな市民ニーズに対応した安全で機能的な施設として生まれ変わりました。

貸館事業として、大・小ホールをはじめ各施設の貸出しや市民の文化活動のサポートを通じて文化活動の振興に寄与し、利用の拡大に努めます。

自主文化事業については、市民に身近な文化・芸術の拠点施設として芸術文化に触れる機会と場を提供してまいります。

### (イ) 実施方針

貸館事業については、指定管理者として培った実績と経験を活かすとともに更なる職員の資質及び技能の向上を図りながら、市民の文化活動への専門的な技術支援等を積極的に行い、利用者が安心・満足して利用できるように努めてまいります。また、利用促進を図るため、多様な分野の鑑賞機会を提供するためプロモーターとの共催事業等の誘致に取り組み、一層の収益確保及び利用拡大に努めます。

自主文化事業については、幅広い年齢層を対象とした芸術鑑賞及び体験の場の提供としてコンサート、演劇、宝くじ文化事業等を実施し、芸術鑑賞機会の充実を図ります。

市民の文化芸術活動の拠点として多くの方に気軽に足を運んでいただけるよう「親切・丁寧・迅速」の対応を心掛け利用者サービスの向上に努めながら、経費削減にも取り組み、施設の運営と事業展開を図ってまいります。

### (ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、79,150千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内容	金額
1 施設利用料	大ホール 28,700円×300回= 8,610,000円	28,550千円
	小ホール 8,700円×200回= 1,740,000円	
	会議室・和室 1,100円×1,950回= 2,145,000円	
	附属設備 16,055,000円	
2 文化事業収入	コンサート(1回公演) 入場料 8,800円×950人=8,360,000円	17,810千円
	ファミリーコンサート(2回公演) 入場料 2,600円×1,850人=4,810,000円	

	演劇（1回公演） 入場料 一般 1,200円×600人＝720,000円 高校生以下 1,000円×120人＝120,000円 720人 840,000円  落語（1回公演） 入場料 3,000円×700人＝2,100,000円  トークショー（1回公演） 入場料 1,500円×600人＝900,000円  宝くじ文化公演（1回公演） 入場料 2,000円×400人＝800,000円	
3 ロッカー利用料	100円×50回	5千円
4 その他	コピー・チケット売りさばき手数料等	751千円
合計		47,116千円

(8) 勤労者総合福祉センター管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

ワークヒル土浦は、勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上及び雇用の促進、職業の安定に資することを目的とした施設です。

各種会議や研修会、サークル活動、健康増進の場としての施設貸出しや自主事業として生涯学習、健康増進及び利用者の交流促進に寄与するための講座を行ってまいります。

(イ) 実施方針

利用者に良好な環境を提供するため、丁寧かつ迅速な対応に努め、施設や設備の安全点検・整備及び館内巡視を実施してまいります。

自主事業の講座については、現行の講座を見直しながら、幼児対象の親子講座から高齢者向け健康講座と幅広い世代のニーズに応える魅力のある講座開催に努めてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、27,874千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	トレーニング室	
	市内勤労者	215円×2,800人＝ 602,000円
	その他	270円×1,100人＝ 297,000円
	多目的ホール	
	市内勤労者	2,920円× 130回＝ 379,600円
	その他	3,360円× 220回＝ 739,200円
	特別会議室	
	市内勤労者	1,520円× 80回＝ 121,600円
	その他	1,990円× 210回＝ 417,900円
	会議室	
	市内勤労者	2,600円× 170回＝ 442,000円
	その他	3,330円× 290回＝ 965,700円
	研修室 1	
	市内勤労者	1,430円× 170回＝ 243,100円
	その他	1,810円× 330回＝ 597,300円
	研修室 2	
	市内勤労者	1,620円× 140回＝ 226,800円
その他	2,040円× 310回＝ 632,400円	
工芸室		
市内勤労者	1,090円× 100回＝ 109,000円	
その他	1,420円× 170回＝ 241,400円	
音楽室		
市内勤労者	1,340円× 260回＝ 348,400円	
その他	1,330円× 310回＝ 412,300円	
多目的ホール・工芸室（個人利用）		
市内勤労者	215円× 70人＝ 15,050円	
その他	270円× 270人＝ 72,900円	
		10,469千円

	回数券 市内勤労者 1,075円×2,100冊=2,257,500円 その他 1,350円×400冊=540,000円 附属設備 808,000円	
2 講座受講料	講座受講料	9,934千円
3 その他	自動販売機電気料等	451千円
合計		20,854千円

(9) 生涯学習館管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

生涯学習館は、生涯学習の場としての施設貸出しや特色ある教養講座等の開催を通じて市民の文化的教養を高めることを支援し、生涯学習の振興を図ってまいります。

(イ) 実施方針

市民の生涯に渡る学習活動を総合的に支援し、文化的教養の向上及び市民の交流促進を図るため、同好会・サークル活動や講演会等、生涯学習や健康維持に関する活動の場としての施設貸出などを行います。近年は子供達の勉強会場や企業の研修会場等の利用が増加するなどニーズの多様化が見られるため、PR活動を通じて更なる利用促進を図ってまいります。

自主事業の講座については、生涯学習を視点として、リピーターをはじめ自ら活動を始めようとする方々に向けても魅力的で価値のある講座を企画・開催します。講座のプログラムとしては、総合病院の現役医師や大学の教授等による質の高い「健康・医療講座」や「教養講座」、市民の学習や健康維持のニーズに応じた「語学講座」、「声楽講座」及び「運動講座」を実施します。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、31,195千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	研修室1	
	一般	1,040円×20回＝20,800円
	同好会	520円×180回＝93,600円
	研修室2	
	一般	1,465円×10回＝14,650円
	同好会	730円×200回＝146,000円
	研修室3	
	一般	620円×30回＝18,600円
	同好会	310円×200回＝62,000円
	研修室4	
	一般	520円×10回＝5,200円
	同好会	260円×200回＝52,000円
	研修室5	
	一般	305円×45回＝13,725円
	同好会	150円×200回＝30,000円
	研修室6（旧図書館）	
一般	1,805円×5回＝9,025円	
同好会	900円×5回＝4,500円	
研修室7（旧図書館）		
一般	365円×50回＝18,250円	
同好会	180円×20回＝3,600円	
研修室8（旧図書館）		

	一般 795 円 × 5 回 = 3,975 円 同好会 395 円 × 5 回 = 1,975 円 研修室 9 (旧図書館) 一般 895 円 × 5 回 = 4,475 円 同好会 445 円 × 35 回 = 15,575 円 研修室 10 (旧図書館) 一般 1,700 円 × 60 回 = 102,000 円 同好会 850 円 × 5 回 = 4,250 円 和室 1 一般 305 円 × 15 回 = 4,575 円 同好会 150 円 × 250 回 = 37,500 円 和室 2 一般 200 円 × 25 回 = 5,000 円 同好会 100 円 × 250 回 = 25,000 円 和室 3 一般 200 円 × 25 回 = 5,000 円 同好会 100 円 × 250 回 = 25,000 円 視聴覚室 一般 1,465 円 × 5 回 = 7,325 円 同好会 730 円 × 200 回 = 146,000 円 工作室 一般 305 円 × 5 回 = 1,525 円 同好会 150 円 × 310 回 = 46,500 円 会議室 一般 305 円 × 20 回 = 6,100 円 同好会 150 円 × 300 回 = 45,000 円 応接室 一般 415 円 × 35 回 = 14,525 円 同好会 205 円 × 310 回 = 63,550 円	
2 講座受講料	講座受講料	1,775 千円
3 その他	自動販売機手数料等	307 千円
合計		3,138 千円

## 2. 補助事業

土浦市における観光事業の推進を図る補助事業として、霞ヶ浦総合公園においてイルミネーションの装飾を行うことにより地域振興を図ります。

令和2年度の補助事業に係る予算額は7,088千円で、前年度比較で687千円の増額となっております。

### (1) 霞ヶ浦観光にぎわい事業

#### (ア) 事業概要

「見る人に喜びと感動を伝えたい。土浦を元気にしたい」というスローガンのもとに集結した市民及び地元企業・団体の有志で組織する水郷桜イルミネーション推進委員会が中心となり、市の補助金と協賛金により、本市が誇る地域資源をモチーフにしたイルミネーションを霞ヶ浦総合公園オランダ型風車前広場や水生植物園などに設置し、冬の閑散期ににぎわいの創出を図ります。電飾された羽が回転する幻想的な「風車」を中心に「桜」、「帆引き船」、「ハス田」の他、工夫を凝らした魅力的なイルミネーションを装飾します。

#### (イ) 実施方針

推進委員会が中心となり装飾するテーマや場所、形状などを協議し、事業計画を立案し実施いたします。照明部材の配色や設置方法等を工夫するなど既存イルミネーションの熟成を図り「光のアート」としての魅力をさらに高めてまいります。

土浦を代表する冬のイベントとして定着し、年末から年始にかけて大勢の来場者でにぎわいを見せる一方で、駐車場及び公園内道路が混雑し渋滞が発生することから、混雑予想日には適宜、警備員を配置し車両のスムーズな誘導と歩行者の安全確保に努めます。

点灯期間中は、キッチンカーによる温かい飲食物を提供します。

引き続き、大晦日からのオールナイト点灯と初日の出イベントを実施します。

令 和 2 年 度  
収 支 予 算 書

一般財団法人土浦市産業文化事業団



令和 2 年度

一般財団法人土浦市産業文化事業団

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日)

一般会計収支予算

令和2年度 一般会計収支予算（損益計算ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
②受取委託金	408,399	375,893	32,506	
受取委託金	408,399	375,893	32,506	
国民宿舎水郷霞浦の湯 運営委託金	22,322	22,429	△ 107	
水郷プール運営委託金	59,778	57,654	2,124	
水郷体育館運営委託金	47,356	52,248	△ 4,892	
テニスコート運営委託金	12,926	12,992	△ 66	
霞ヶ浦総合公園運営委託金	78,965	82,118	△ 3,153	
亀城プラザ運営委託金	48,833	51,735	△ 2,902	
市民会館運営委託金	79,150	29,880	49,270	管理運営 70,320 / 文化事業 8,830
勤労者総合福祉センター運営委託金	27,874	33,632	△ 5,758	
生涯学習館運営委託金	31,195	33,205	△ 2,010	
③受取補助金	123,115	141,967	△ 18,852	
受取補助金	123,115	141,967	△ 18,852	
本部運営補助金	116,028	135,567	△ 19,539	
霞ヶ浦観光にぎわい事業補助金	7,087	6,400	687	
⑤雑収益	57	57	0	
受取利息	2	2	0	
雑収益	55	55	0	
経常収益計	531,571	517,917	13,654	
②管理費	116,085	135,624	△ 19,539	
給料	28,272	36,330	△ 8,058	職員7名
手当	18,888	22,903	△ 4,015	
法定福利費	7,443	9,365	△ 1,922	
厚生福利費	380	400	△ 20	
退職給与金	37,605	43,359	△ 5,754	定年退職者2名
報償費	84	84	0	
交際費	0	5	△ 5	
消耗品費	65	65	0	
通信運搬費	5	5	0	
手数料	281	329	△ 48	
広告料	462	462	0	
委託料	1,204	1,189	15	税務会計委託 440 会計システム保守 720 産業医診断 44
使用料及び賃借料	1,014	939	75	
負担金	19	19	0	
公課費	20,363	20,170	193	消費税等

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
③他会計への繰出金	415,486	382,293	33,193	
特別会計繰出金	415,486	382,293	33,193	
国民宿舎水郷霞浦の湯 特別会計繰出金	22,322	22,429	△ 107	
水郷プール特別会計繰出金	59,778	57,654	2,124	
水郷体育館特別会計繰出金	47,356	52,248	△ 4,892	
霞ヶ浦総合公園特別会計繰出金	91,891	95,110	△ 3,219	テニスコート 12,926 / 総合公園 78,965
亀城プラザ特別会計繰出金	48,833	51,735	△ 2,902	
市民会館特別会計繰出金	79,150	29,880	49,270	
勤労者総合福祉センター特別会計 繰出金	27,874	33,632	△ 5,758	
生涯学習館特別会計繰出金	31,195	33,205	△ 2,010	
霞ヶ浦観光にぎわい事業 特別会計繰出金	7,087	6,400	687	
経常費用計	531,571	517,917	13,654	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	3,000	3,000	0	
一般正味財産期末残高	3,000	3,000	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	3,000	3,000	0	

(注) 1. 管理費の科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。



令和 2 年度

一般財団法人土浦市産業文化事業団

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日)

特別会計収支予算

令和2年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（1）国民宿舎水郷霞浦の湯特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	17,272	17,932	△ 660	
利用料収益	14,495	15,396	△ 901	
入浴料収入	12,776	13,439	△ 663	
会議室料収入	1,563	1,788	△ 225	
酒類及び飲料収入	156	169	△ 13	
受講料収益	869	840	29	
講座受講料	869	840	29	
売店売上収益	1,908	1,696	212	
⑤雑収益	877	755	122	
受取利息	1	1	0	
雑収益	876	754	122	
⑥他会計からの繰入金	22,322	22,429	△ 107	
一般会計繰入金	22,322	22,429	△ 107	
経常収益計	40,471	41,116	△ 645	
（2）経常費用				
①事業費	40,471	41,116	△ 645	
給料	3,482	3,482	0	職員1名
手当	1,873	1,915	△ 42	
賃金	4,210	4,277	△ 67	臨時職員3名
法定福利費	1,170	1,454	△ 284	
報償費	574	560	14	講座講師謝礼
消耗品費	1,074	1,130	△ 56	
酒類及び飲料材料費	121	129	△ 8	
売店材料費	2,051	1,847	204	
燃料費	4,465	4,811	△ 346	灯油 ガソリン 4,432 33
光熱水費	9,955	10,178	△ 223	電気料 5,696 上下水道料 4,259
修繕費	1,682	1,576	106	
通信運搬費	114	106	8	
手数料	287	288	△ 1	
保険料	165	164	1	
委託料	8,260	7,947	313	ボイラー運転維持業務 3,927 空調機器点検等 266 受水槽清掃 64 自家用電気工作物 334 消防設備保守 51 原石タック及び配管洗浄 330 カルシウム原石補充 895

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				産業廃棄物収集運搬 268 エレベーター保守 689 ホームページ保守管理 66 機械警備業務 56 地下タンク圧力検査等 33 タムウォーター保守 122 施設内外ガラス清掃 134 浴室天井部垢除去 253 敷地内植栽手入れ等 772
使用料及び賃借料	670	911	△ 241	
洗濯料	225	238	△ 13	
負担金	49	59	△ 10	
公課費	44	44	0	
経常費用計	40,471	41,116	△ 645	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	35	35	0	
一般正味財産期末残高	38	35	3	
Ⅱ 正味財産期末残高	38	35	3	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和2年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（2）水郷プール特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	21,121	19,721	1,400	
利用料収益	20,675	19,211	1,464	
食事料収入	19,000	17,700	1,300	
ボート・浮輪利用料	1,235	1,071	164	
休憩所利用料	440	440	0	
売店売上収益	446	510	△ 64	
⑤雑収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
⑥他会計からの繰入金	59,778	57,654	2,124	
一般会計繰入金	59,778	57,654	2,124	
経常収益計	80,900	77,376	3,524	
（2）経常費用				
①事業費	80,900	77,376	3,524	
給料	1,756	1,641	115	職員2名
手当	813	825	△ 12	
賃金	3,000	2,805	195	売店補助員
法定福利費	415	397	18	
消耗品費	2,007	2,050	△ 43	
食事材料費	8,300	7,800	500	
燃料費	328	328	0	
光熱水費	15,250	14,600	650	電気料 9,200 上下水道料 6,050
印刷製本費	328	225	103	
修繕費	1,000	1,199	△ 199	
通信運搬費	142	140	2	
手数料	404	374	30	
保険料	504	453	51	
広告料	371	437	△ 66	
委託料	44,880	42,752	2,128	清掃業務 8,833 プール管理業務 34,185 自家用電気工作物 304 一般廃棄物収集運搬 410 受水槽清掃 330 消防設備点検 94 スライダ-保守点検 385 監視カメラ・音響保守 121

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				産業廃棄物収集運搬 163 ガラスストップ 清掃 55
使用料及び賃借料	1,370	1,318	52	
公課費	32	32	0	
経常費用計	80,900	77,376	3,524	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和2年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(3) 水郷体育館特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	9,456	16,116	△ 6,660	
利用料収益	454	549	△ 95	
ロッカー利用料	18	16	2	
売店利用料	183	151	32	
冷暖房利用料	253	382	△ 129	
受講料収益	9,002	15,567	△ 6,565	
スポーツ教室等受講料	8,750	15,357	△ 6,607	
トレーニング講習会受講料	252	210	42	
⑤雑収益	939	921	18	
受取利息	1	1	0	
雑収益	938	920	18	
⑥他会計からの繰入金	47,356	52,248	△ 4,892	
一般会計繰入金	47,356	52,248	△ 4,892	
経常収益計	57,751	69,285	△ 11,534	
(2) 経常費用				
①事業費	57,751	69,285	△ 11,534	
給料	14,238	17,816	△ 3,578	職員4名
手当	9,527	11,596	△ 2,069	
賃金	3,249	3,180	69	臨時職員2名
法定福利費	4,217	5,292	△ 1,075	
報償費	5,969	10,258	△ 4,289	教室講師謝礼
消耗品費	500	592	△ 92	
燃料費	162	558	△ 396	
光熱水費	9,204	8,910	294	電気料 6,924 上下水道料 2,280
印刷製本費	129	141	△ 12	
修繕費	995	845	150	
通信運搬費	200	305	△ 105	
手数料	110	135	△ 25	
保険料	473	680	△ 207	
広告料	0	66	△ 66	
委託料	7,797	7,851	△ 54	清掃業務 4,884 一般廃棄物収集運搬 281 エレベーター保守 429 自家用電気工作物 348 空調設備点検 220 貯水槽清掃 115 消防設備点検 235

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				防火設備点検 155 体育館器具点検 88 ロールバックスタンド点検 157 舞台機構保守 84 照明設備保守 112 放送装置保守 165 夜間管理業務 524
使用料及び賃借料	945	1,025	△ 80	
負担金	14	14	0	
公課費	22	21	1	
経常費用計	57,751	69,285	△ 11,534	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和2年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（４）レストハウス特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（１）経常収益				
①事業収益	1,320	1,308	12	
利用料収益	1,320	1,308	12	
レストハウス利用料	1,320	1,308	12	
⑤雑収益	121	121	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	120	120	0	
経常収益計	1,441	1,429	12	
（２）経常費用				
①事業費	1,441	1,429	12	
消耗品費	223	219	4	
修繕費	540	538	2	
手数料	27	26	1	
保険料	33	32	1	
広告料	120	120	0	
委託料	498	494	4	機械警備業務 56 貯水槽清掃 132 冷暖房点検 88 グリストラップ 清掃 176 消防設備点検 46
経常費用計	1,441	1,429	12	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
（１）経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	232	232	0	
一般正味財産期末残高	232	232	0	
II 正味財産期末残高	232	232	0	

（注）1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。



令和2年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（5）霞ヶ浦総合公園特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	17,504	16,865	639	
利用料収益	12,471	12,351	120	
テニスコート利用料	11,894	11,793	101	
ゲートボールコート利用料	3	3	0	
会議室利用料	571	553	18	
ロッカー利用料	3	2	1	
受講料収益	2,444	2,167	277	
テニス教室受講料	2,444	2,167	277	
売店売上収益	2,589	2,347	242	
⑤雑収益	2,849	2,705	144	
受取利息	2	2	0	テニスコート 総合公園 1 1
雑収益	2,847	2,703	144	テニスコート 1,087 総合公園 1,760
⑥他会計からの繰入金	91,891	95,110	△ 3,219	
一般会計繰入金	91,891	95,110	△ 3,219	
テニスコート	12,926	12,992	△ 66	
総合公園	78,965	82,118	△ 3,153	
経常収益計	112,244	114,680	△ 2,436	
（2）経常費用				
①事業費	112,244	114,680	△ 2,436	
テニスコート	31,518	30,920	598	
給料	10,215	10,365	△ 150	職員3名
手当	6,492	6,315	177	
法定福利費	2,696	2,683	13	
報償費	1,948	1,852	96	教室講師謝礼
消耗品費	247	263	△ 16	
売店材料費	2,214	2,113	101	
燃料費	91	107	△ 16	
光熱水費	3,622	3,259	363	電気料 3,103 上下水道料 519
修繕費	1,100	1,083	17	
通信運搬費	125	126	△ 1	
手数料	112	104	8	
保険料	145	133	12	
広告料	44	44	0	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
委託料	2,076	2,071	5	機械警備業務 56 自家用電気工作物 198 日中受付管理業務 359 夜間管理業務 1,122 消防設備保守点検 24 コートメンテナンス業務 317
使用料及び賃借料	382	401	△ 19	
公課費	9	1	8	
総合公園	80,726	83,760	△ 3,034	
給料	12,206	16,446	△ 4,240	職員3名
手当	7,313	9,442	△ 2,129	
賃金	3,852	0	3,852	
法定福利費	3,162	4,166	△ 1,004	
消耗品費	550	620	△ 70	
光熱水費	5,848	5,676	172	電気料 4,640 上下水道料 1,208
飼育費	100	100	0	
修繕費	1,974	1,974	0	
通信運搬費	96	98	△ 2	
手数料	28	30	△ 2	
保険料	7	6	1	
委託料	45,012	44,606	406	水生植物園等管理 11,000 ポンプ設備保守 770 公園管理業務 28,600 風車塔保守 2,451 機械警備業務 139 館内清掃 360 公園内巡回・清掃 90 水槽清掃 297 水車保守 358 自家用電気工作物 218 春の交通誘導警備 247 消防設備点検 33 松枯木伐採処分 396 元旦交通誘導警備 53
使用料及び賃借料	540	553	△ 13	
公課費	38	43	△ 5	
経常費用計	112,244	114,680	△ 2,436	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	5	△ 5	
一般正味財産期首残高	56	51	5	
一般正味財産期末残高	48	56	△ 8	
Ⅱ 正味財産期末残高	48	56	△ 8	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和2年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(6) 亀城プラザ特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	32,236	32,886	△ 650	
利用料収益	25,160	25,747	△ 587	
プラザ利用料	25,147	25,736	△ 589	
ロッカー利用料	13	11	2	
受講料収益	7,076	7,139	△ 63	
講座受講料	7,076	7,139	△ 63	
⑤雑収益	626	735	△ 109	
受取利息	1	1	0	
雑収益	625	734	△ 109	
⑥他会計からの繰入金	48,833	51,735	△ 2,902	
一般会計繰入金	48,833	51,735	△ 2,902	
経常収益計	81,695	85,356	△ 3,661	
(2) 経常費用				
①事業費	81,695	85,356	△ 3,661	
給料	24,021	26,826	△ 2,805	職員6名
手当	14,101	15,101	△ 1,000	
法定福利費	6,151	6,744	△ 593	
報償費	4,613	4,719	△ 106	講座講師謝礼
消耗品費	700	1,000	△ 300	
燃料費	12	13	△ 1	
光熱水費	11,291	10,822	469	電気料 10,533 ガス料 28 上下水道料 730
修繕費	600	855	△ 255	
通信運搬費	224	230	△ 6	
手数料	273	278	△ 5	
保険料	380	418	△ 38	
委託料	18,645	17,634	1,011	清掃業務 8,770 設備保守点検 3,850 機械警備業務 58 一般廃棄物収集運搬 125 害虫駆除 191 受水槽清掃 90 エレベーター保守 1,597 荷物用リフト保守 198 自家用電気工作物 495 舞台照明機器保守 154

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				舞台機構機器保守 249 音響機器保守 132 施設管理補助 2,736
使用料及び賃借料	613	639	△ 26	
負担金	57	57	0	
公課費	14	20	△ 6	
経常費用計	81,695	85,356	△ 3,661	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和2年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（7）市民会館特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	46,365	800	45,565	
利用料収益	28,555	800	27,755	
会館利用料	28,550	800	27,750	
ロッカー利用料	5	0	5	
文化事業収益	17,810	0	17,810	
⑤雑収益	751	1	750	
受取利息	1	1	0	
雑収益	750	0	750	
⑥他会計からの繰入金	79,150	29,880	49,270	
一般会計繰入金	79,150	29,880	49,270	管理運営 70,320 / 文化事業 8,830
経常収益計	126,266	30,681	95,585	
（2）経常費用				
①事業費	126,266	30,681	95,585	
市民会館（管理）	99,626	30,528	69,098	
給料	26,692	12,542	14,150	職員7名
手当	16,809	7,948	8,861	
賃金	2,169	2,155	14	臨時職員1名
法定福利費	7,369	3,647	3,722	
旅費	31	49	△18	
消耗品費	860	50	810	
燃料費	29	16	13	
光熱水費	19,554	1,700	17,854	電気料 14,130 ガス料 4,320 上下水道料 1,104
印刷製本費	183	100	83	
修繕費	372	150	222	
通信運搬費	290	424	△134	
手数料	379	11	368	
保険料	137	70	67	
委託料	24,096	1,341	22,755	館内清掃 6,030 機械設備運転保守 4,818 舞台吊物設備保守 1,243 舞台音響設備保守 1,309 舞台照明設備保守 1,760 自家用電気工作物 483 機械警備 53 昇降機保守点検 871 車椅子昇降機保守 199 一般廃棄物収集運搬 414 受水槽清掃 103

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				建築物環境衛生管理 263 排ガス測定 99 衛生害虫防除 248 空調設備保守 4,352 冷却塔洗浄 97 消防設備点検 550 防火対象物点検 110 構内桜樹木殺虫防除 99 構内支障木伐採 176 駐車場案内 412 PR映像制作 407
使用料及び賃借料	548	238	310	
負担金	57	57	0	
公課費	51	30	21	
文化事業	26,640	153	26,487	
報償費	19,590	60	19,530	
旅費	20	33	△ 13	
消耗品費	215	0	215	
食糧費	205	0	205	
印刷製本費	1,110	0	1,110	
通信運搬費	100	60	40	
手数料	1,150	0	1,150	
広告料	1,650	0	1,650	
委託料	1,400	0	1,400	
使用料及び賃借料	1,150	0	1,150	
公課費	50	0	50	
経常費用計	126,266	30,681	95,585	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和2年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（8）勤労者総合福祉センター特別会計

（単位：千円）

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	20,403	20,528	△ 125	
利用料収益	10,469	10,631	△ 162	
総合福祉センター利用料	10,469	10,631	△ 162	
受講料収益	9,934	9,897	37	
講座受講料	9,934	9,897	37	
⑤雑収益	451	451	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	450	450	0	
⑥他会計からの繰入金	27,874	33,632	△ 5,758	
一般会計繰入金	27,874	33,632	△ 5,758	
経常収益計	48,728	54,611	△ 5,883	
(2) 経常費用				
①事業費	48,728	54,611	△ 5,883	
給料	15,160	18,302	△ 3,142	職員4名
手当	8,070	9,921	△ 1,851	
法定福利費	3,750	4,539	△ 789	
報償費	6,402	6,405	△ 3	講座講師謝礼
消耗品費	450	480	△ 30	
燃料費	24	28	△ 4	
光熱水費	5,613	5,712	△ 99	電気料 3,440 ガス料 1,677 上下水道料 496
印刷製本費	176	176	0	
修繕費	590	616	△ 26	
通信運搬費	182	206	△ 24	
手数料	65	83	△ 18	
保険料	474	490	△ 16	
広告料	143	176	△ 33	
委託料	6,700	6,437	263	清掃業務 3,102 管理業務 1,152 冷暖房機器保守 792 エレベーター保守 618 機械警備業務 53 自家用電気工作物 233 一般廃棄物収集運搬 286 消防設備点検 110 トレーニング室保守 55 樹木剪定 238 エアコン室外機点検 61
使用料及び賃借料	916	1,003	△ 87	
公課費	13	37	△ 24	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
経常費用計	48,728	54,611	△ 5,883	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和2年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（9）生涯学習館特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	2,831	2,634	197	
利用料収益	1,056	934	122	
生涯学習館利用料	1,056	934	122	
受講料収益	1,775	1,700	75	
講座受講料	1,775	1,700	75	
⑤雑収益	307	297	10	
受取利息	1	1	0	
雑収益	306	296	10	
⑥他会計からの繰入金	31,195	33,205	△ 2,010	
一般会計繰入金	31,195	33,205	△ 2,010	
経常収益計	34,333	36,136	△ 1,803	
（2）経常費用				
①事業費	34,333	36,136	△ 1,803	
給料	10,941	10,922	19	職員3名
手当	5,679	5,550	129	
賃金	1,279	1,885	△ 606	臨時職員1名
法定福利費	2,684	2,958	△ 274	
報償費	1,516	1,360	156	講座講師謝礼
消耗品費	560	560	0	
燃料費	24	21	3	
光熱水費	3,222	3,577	△ 355	電気料 3,054 ガス料 21 上下水道料 147
修繕費	760	1,250	△ 490	
通信運搬費	164	169	△ 5	
手数料	44	46	△ 2	
保険料	210	206	4	
広告料	97	96	1	
委託料	6,563	6,983	△ 420	清掃業務 4,120 機械警備業務 131 一般廃棄物収集運搬 86 花壇手入作業 88 休日夜間管理業務 748 衛生害虫防除 224 自家用電気工作物 246 防火設備点検 105 消防設備点検 386 受水槽等清掃 165 樹木害虫駆除 44 桜樹木剪定 220
使用料及び賃借料	563	526	37	
公課費	27	27	0	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
経常費用計	34,333	36,136	△ 1,803	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和2年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（10）霞ヶ浦観光にぎわい事業特別会計

（単位：千円）

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
⑤雑収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
⑥他会計からの繰入金	7,087	6,400	687	
一般会計繰入金	7,087	6,400	687	
経常収益計	7,088	6,401	687	
（2）経常費用				
①事業費	7,088	6,401	687	
消耗品費	100	100	0	
印刷製本費	130	150	△ 20	
修繕費	100	100	0	
手数料	9	9	0	
保険料	354	344	10	
委託料	6,390	5,693	697	イルミ設置・撤去 4,927 "（既存イルミLED更新） 400 水生植物園整備 220 臨時警備業務 786 ネイチャーセンター施設警備 57
公課費	5	5	0	
経常費用計	7,088	6,401	687	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
（1）経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 正味財産期末残高	0	0	0	

（注）1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。